

一般社団法人 滋賀県介護福祉士会

平成29年度 介護福祉士実習指導者講習会 開催要綱

介護福祉を学ぶ学生にとって実習は、介護福祉現場における実践を通じて、学内で学習した知識及び技能の確認を行うとともに、利用者やその家族との関わりを通じて対人援助におけるコミュニケーションを学べる貴重な場であり、また、実際に介護の現場に参画することで、他職種協働の在り方を学ぶ事ができるなど、介護福祉士の養成課程において非常に重要な要素となっています。

その中で、実習施設については下記の2つに区分されます。

- ①利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた「実習施設・事業等(I)」
- ②一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた「実習施設・事業等(II)」

実習指導者の資格についても、実習施設・事業等(I)では、介護福祉士の資格を有する者又は3年以上介護業務に従事した経験のある者とし、**実習施設・事業等(II)では、介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、厚生労働大臣が別に定める研修課程を修了した者**となります。そこで、介護福祉士養成カリキュラムの「介護実習」を指導する社会福祉施設等の実習指導者に対して必要な専門的知識及び教育方法を習得させるために本講習会を実施いたします。

1. 主 催 一般社団法人 滋賀県介護福祉士会
2. 日 時 1 日目：平成 29 年 10 月 20 日（金）9:20 から 17:00 まで（受付 9:10～）
2 日目：平成 29 年 11 月 13 日（月）9:30 から 16:30 まで（受付 9:10～）
3 日目：平成 29 年 12 月 8 日（金）9:15 から 17:00 まで（受付 9:00～）
4 日目：平成 29 年 12 月 21 日（木）9:30 から 16:10 まで（受付 9:10～）
3. 会 場 滋賀県立長寿社会福祉センター
4. 研修内容 2 ページ目、プログラムのとおり
5. 受講対象者 介護福祉士として3年以上実務に従事した経験のある者であって、実習施設において実習指導者となる者及び現に実習指導を担っている者
6. 定 員 40 名（先着順）15 名以下の場合には開講しません。
7. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、滋賀県介護福祉士会まで FAX または郵送にてお申込ください。締切日以降、受講決定通知書及び受講料振込用紙等を郵送いたします。※非会員は介護福祉士登録証の写しを申込書と一緒に送付してください。
8. 締切日 平成 29 年 10 月 2 日（月）
9. 受講料 会 員 25,000円（テキスト及び修了証代込み）
非会員 36,000円（テキスト及び修了証代込み）

10. その他 修了者には厚生労働大臣の定める研修を修了したことを認める修了証書を発行し、同時に実習指導者として登録されることとなります。
 当研修の受講をきっかけに入会を希望される方は会員価格での受講が可能です。
 (但し、一先ずは非会員価格でのお支払いをお願いいたします。日本介護福祉士会にて、初年度会費の引き落としが確認された後、会員価格との差額をご返金いたします)

【プログラム】

1日目

時間	科目
9:20~	オリエンテーション
9:30~11:30	介護の基本
11:30~12:30	昼食 休憩
12:30~17:00	実習指導の理論と実際

2日目

時間	科目
9:30~12:30	介護過程の理論と指導方法
12:30~13:30	昼食 休憩
13:30~16:30	介護過程の理論と指導方法

3日目

時間	科目
9:15~12:15	スーパービジョンの意義と活用及び学生理解
12:15~13:00	昼食 休憩
13:00~17:00	スーパービジョンの意義と活用及び学生理解

4日目

時間	科目
9:30~12:30	実習指導の方法と展開
12:30~13:30	昼食 休憩
13:30~15:00	実習指導における課題への対応
15:10~16:10	実習指導者に対する期待

(申し込み・問い合わせ)
 一般社団法人滋賀県介護福祉士会事務局
 〒525-0072 草津市笠山七丁目3番138号
 滋賀県立長寿社会福祉センター内
 TEL : 077-569-5133 FAX : 077-569-5173
 E-Mail : shigakaigo@shiga-jaccw.jp